

# 議会基本条例の推進項目の検証

～令和6年度～



令和7年3月21日

中津市議会 議会運営委員会

# 議会基本条例の推進項目の検証（令和6年度）

## （経過と目的）

中津市議会では、平成28年3月に議会基本条例を制定し、2年ごとに議会運営委員会において、基本条例第24条に基づく検証を行っている。

今回、改選後の2年目となる令和6年度において、前回の基本条例の検証の検討結果で「実施」又は「改選後再検討」としたものについて推進項目の検証を行った。

議会基本条例に基づく政策議会の実現に向け、議会各機関において積極的な取り組みと速やかな検討を申し送るため、議会運営委員会において確認した。

評価（A：十分達成された B：概ね達成された C：改善が必要  
D：今後努力を要する E：評価の該当なし）

## ■会長会

### ①管理番号1

【見出し】会派研修の充実

【改選後の取組み】

- ・実施には至っていないが、一部の会派にて研修会を行っている。

【検証結果】

評価：C

- ・外部講座等を積極的に活用する。

### ②管理番号2

【見出し】所信表明の公開

【改選後の取組み】

・R5.2.16に「議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明実施要領」を改定し、以下の本会議中に所信表明を実施。

R5.5.15 臨時会 正副議長選挙、R6.3.21 定例会 副議長選挙

【検証結果】

評価：A

- ・達成されている。

③管理番号3

【見出し】政策研究会の発足

【改選後の取組み】

- ・「チームしもげ」のみ設立されている。

【検証結果】

評価：D

- ・必要に応じて新たな政策研究会を立ち上げる。

④管理番号4

【見出し】議員の調査研究の充実

【改選後の取組み】

- ・各会派、議員の活動となるため把握できていない。

【検証結果】

評価：C

- ・各会派・議員において情報収集に努める。

⑤管理番号5

【見出し】議会図書室の利用促進

【改選後の取組み】

- ・小幡記念図書館からの貸出し図書の利用状況（R5改選後、27冊）
- ・常任委員会の視察報告書はタブレットに掲載し、全議員が閲覧できるようにしている。

【検証結果】

評価：C

- ・引き続き議会図書室の利用促進に努める。

⑥管理番号6

【見出し】議員報酬の妥当性の審議

【改選後の取組み】

・令和 6 年 3 月に議員定数等調査研究特別委員会を設置し、適正な議員定数に附帯して報酬等についても検討される見込みである。

**【検証結果】**

評価：C

・議員定数等調査研究特別委員会においては、調査、研究を行い、報酬審議会において審議する。

⑦管理番号 7

**【見出し】** 議会防災研修の充実

**【改選後の取組み】**

- ・R5.9.27 研修会実施「中津市の防災について」（金子光広氏）
- ・防災訓練は実施に至っていない。

**【検証結果】**

評価：C

・防災ユニフォームを着て議会防災訓練を実施する。

⑧管理番号 8

**【見出し】** 非常事態宣言時での対応の検討

**【改選後の取組み】**

・議会BCPの策定は令和 5 年 9 月議会の自由討議でも議論された。令和 6 年度中にも議会運営委員会で視察し調査研究を重ねる予定。

**【検証結果】**

評価：C

・議会運営委員会において議会BCPの策定に着手する。

⑨管理番号 9

**【見出し】** 災害情報の共有

**【改選後の取組み】**

・中津市災害対策本部の会議資料を全議員へ送付し共有を図っている。

**【検証結果】**

評価：B

・中津市災害対策本部の資料（事実確認）を共有する。

⑩管理番号 1 0

【見出し】 議員研修の開催

【改選後の取組み】

- ・改選後の「議員、議会のあるべき姿」に関する議員研修の実施状況
- ・ R6.9.2 「中津市議会議員向け公職選挙法等諸制度の解説」（大分県選挙管理委員会 後藤亮氏）

【検証結果】

評価：B

- ・概ね達成されているが、更なる充実を求める。

⑪管理番号 1 1

【見出し】 議員研修の充実

【改選後の取組み】

- ・改選後の議員研修の実施状況
  - R5.9.27 「中津市の防災について」（金子光広氏）
  - R6.6.24 「適正な議員定数について」（廣瀬和彦氏）

【検証結果】

評価：B

- ・概ね達成されているが、更なる充実を求める。

## ■議会運営委員会

①管理番号 1 2

【見出し】 情報通信技術の活用

【改選後の取組み】

- ・令和 5 年第 1 回定例会において基本条例、委員会条例、会議規則を改正し、やむを得ない理由で参集が困難な場合にオンラインで会議に参加できる制度を導入。その後、議会運営委員会で「オンライン委員会運営要領」を作成し、試験運用も行った。

その後、R6.7.30 の会派会長会でオンライン会議を実施した。

【検証結果】

評価：B

- ・概ね達成されている。

②管理番号 1 3

【見出し】 臨時議会議案の委員会付託

【改選後の取組み】

- ・改選後に臨時議会は開催されていない

【検証結果】

評価：E

- ・評価の該当なし

③管理番号 1 4

【見出し】 「意見書の提出を求める請願」の提出の容認

【改選後の取組み】

- ・R4.11.28に「請願者の意見陳述実施要領」を改定して実施している。
- 改選後の意見書の提出を求める請願の受理件数：2件
- ・「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書」（令和5年第3回定例会）
- ・「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願」（令和6年第1回定例会）

【検証結果】

評価：A

- ・達成されている。

④管理番号 1 5

【見出し】 常任委員会等のインターネット配信の実施

【改選後の取組み】

- ・議運での視察等を通じて現在検討中。

【検証結果】

評価：D

- ・執行部と協議を重ね、引き続き検討する。

⑤管理番号 1 6

【見出し】 反問権の扱いについての検討

**【改選後の取組み】**

- ・議運での視察等を通じて現在検討中。

**【検証結果】**

評価：D

- ・議運において、引き続き検討する。

⑥管理番号17

**【見出し】 事前・事後政策評価制度の導入**

**【改選後の取組み】**

- ・議運での視察等を通じて現在検討中。

**【検証結果】**

評価：D

- ・議運において、引き続き検討する。

⑦管理番号18

**【見出し】 重要施策の説明の充実**

**【改選後の取組み】**

- ・重要施策については議会への説明を引き続き求める。

**【検証結果】**

評価：B

- ・令和7年1月23日に本条文にもとづく全員協議会（（仮称）中津市新学校給食共同調理場整備運営事業について）を開催。

引き続き重要施策については全議員を対象として議会への説明を求める。

⑧管理番号19

**【見出し】 政策説明資料等の記者会見前配布の徹底**

**【改選後の取組み】**

- ・実施に至っていない

**【検証結果】**

評価：D

- ・政策説明資料等の記者会見前配布及び説明を求める。

⑨管理番号20

【見出し】自由討議の実施方法の見直し

【改選後の取組み】

- ・実施に至っていない

【検証結果】

評価：C

- ・自由討議の実施方法の見直し、及び提案方法の検討を行う。

⑩管理番号 2 1

【見出し】参考人制度、公聴会制度の活用

【改選後の取組み】

- ・令和4年第4回定例会での総務企画消防委員会にて参考人制度を活用（インボイス制度）して以降は活用されていない。

【検証結果】

評価：C

- ・必要に応じて参考人制度、公聴会制度の活用を図る。

⑪管理番号 2 2

【見出し】オンライン委員会の導入

【改選後の取組み】

- ・令和5年第1回定例会において基本条例、委員会条例、会議規則を改正し、やむを得ない理由で参集が困難な場合にオンラインで会議に参加できる制度を導入。その後、議会運営委員会で「オンライン委員会運営要領」を作成し、試験運用も行った。

【検証結果】

評価：B

- ・概ね達成されている。

⑫管理番号 2 3

【見出し】質問のあり方について

【改選後の取組み】

- ・実施に至っていない

【検証結果】

評価：C

- ・代表質問、一般質問、議案質疑のあり方について研究する。



⑬管理番号 2 4

【見出し】 一般質問における「要望」発言禁止の文言見直し

【改選後の取組み】

- ・ R4.11.28 に「一般質問の実施要項」を改定して実施している。

【検証結果】

評価：A

- ・ 達成されている。

⑭管理番号 2 5

【見出し】 議会基本条例見直し手続き

【改選後の取組み】

- ・ 市民アンケートによる評価、第三者評価は実施に至っていない。

【検証結果】

評価：D

- ・ 議会の活性化と市民に議会への関心を持ってもらうためにも、市民アンケートによる評価や第三者評価について検討する。

## ■ 常任委員会

①管理番号 2 6

【見出し】 自由討議の実施方法の見直し

【改選後の取組み】

- ・ ○委員会での自由討議の実績

【R5 年度】

実績なし

【R6 年度】

R6.3.14 「議第 11 号 令和 6 年度中津市一般会計予算、学校給食運営事業の新共同調理場整備事業」について（教育厚生）

【検証結果】

評価：C

- ・ 自由討議の実施方法を見直し、さらに積極的な議論を進める。

②管理番号 27

【見出し】 委員会所管事務調査の充実

【改選後の取組み】

○委員会の現地調査実績

【R5 年度】

R5.9.21 産業建設消防……令和5年7月豪雨災害被災場所（耶馬溪・山国地域の道路・河川・農地等）

【R6 年度】

R6.6.20 産業建設消防……(株)グリーンコープミルク、耶馬溪町大字金吉鎌城畜産団地

R6.9.3 教育厚生……緑ヶ丘中学校、ふれあい学級

○委員会の意見交換会実績

【R5 年度】 5 件

障がい児通所支援事業所（教育厚生）

地域おこし協力隊、移住支援なかつ（人口減少対策）

し尿収集運搬許可業者（総務企画環境）

(一社)中津耶馬溪観光協会（産業建設消防）

地域包括支援センター（教育厚生）

【R6 年度】

放課後児童クラブ（教育厚生）

【検証結果】

評価：A

・達成されている。

## ■ 広報広聴委員会

①管理番号 28

【見出し】 広報広聴の充実

【改選後の取組み】

・意見交換会や交流活動など議会の活動は適宜 HP にて情報発信している。

【検証結果】

評価：B

・概ね達成されているが、さらに読みたくなる議会 HP に向けて努力する。

②管理番号 29

【見出し】 広報広聴の充実

【改選後の取組み】

・市内小学校からの社会見学の一環として議会傍聴の実績あり。

R6.2.28：沖代小学校 6 年生 104 名

R6.6.10：豊田小学校 6 年生 66 名

議会だよりでも傍聴や社会見学の周知を図っている。

【検証結果】

評価：B

・概ね達成されている。

③管理番号 30

【見出し】 出前講座、ワークショップ方式の意見交換会の実施

【改選後の取組み】

・議会や市政に興味や関心を持ってもらえるように令和 6 年度から「高校生プロジェクト（意見交換会、議会報表紙作成）」を開始。令和 6～8 年度にかけて市内 6 校の高等学校と意見交換会等を行う予定。

【検証結果】

評価：B

・概ね達成されている。

④管理番号 31

【見出し】 オンライン方式による意見交換会の実施

【改選後の取組み】

・実施に至っていない

【検証結果】

評価：D

・広報広聴委員会において、引き続き検討する。

⑤管理番号 32

【見出し】 議会報における賛否状況の公開見直し

**【改選後の取組み】**

- ・実施に至っていない

**【検証結果】**

評価：D

- ・広報広聴委員会において、引き続き検討する。

⑥管理番号33

**【見出し】**「ご意見箱」の設置

**【改選後の取組み】**

- ・実施に至っていない

**【検証結果】**

評価：D

- ・広報広聴委員会において、引き続き検討する。

**■議会運営委員会（新規）**

①管理番号34

**【見出し】**請負の状況の公表

**【改選後の取組み】**

- ・新たな課題

**【検証結果】**

評価：D

- ・3月条例化に向けて取り組む。

## 【経過】

○令和6年 9月25日（水） 議会運営委員会

- ・改選後（令和5年5月～）の取組み及び検証方法について
- ・検証スケジュールについて
- ・各会派へ、各項目に対する評価（A～E）及び理由、今後の取組みについて意見集約を依頼。

○令和6年11月 7日（木） 先進地行政視察の実施

### ◆滋賀県栗東市の視察内容

- ・日 時：11月7日（木） 14：00～
- ・内 容：議会改革の取組み（議会基本条例の検証）  
について

- ・相手方出席者（敬称略）

栗東市議会	議長	中野光一
議会運営委員会	委員長	梶原美保

- ・視察先の取組み状況

栗東市議会は平成25年に議会基本条例を策定。令和5年12月には現状にあわせた見直しを行い、所要の改正を行っている。

主要な改正点としては、「災害時の議会对応」として、令和2年に策定した「栗東市議会災害対応とBCP」に関することを追加。また、広聴機能を充実させるため、議会報告会等、従来の形式に捉われることなく、時代に即した、より柔軟な手法により市民の意見を市政に反映できるようにしている。



○令和6年12月2日（月） 議会運営委員会正副委員長との協議

- ・議運正副委員長及び事務局による評価及び今後の取組みの案を決定

○令和6年12月5日（木） 議会運営委員会

- ・各会派へ、議運正副委員長及び事務局による案について意見集約を依頼。

○令和7年 2月25日（火） 議会運営委員会

- ・各会派の意見結果及び検証結果案及び少数意見を示した。

○令和7年 3月 6日（木） 議会運営委員会

- ・検証結果案及び報告書の確認

議会基本条例の推進項目の検証（令和6年度）

※前回の基本条例の検証の検討結果で「実施」又は「改選後再検討」としたものの

評価（A：十分達成された B：概ね達成された C：改善が必要 D：今後努力を要する E：評価の該当なし）

管理番号	検討結果	所管	関連条文	見出し	取組み方針	改選後の取組み	検証結果	少数意見
1	実施	会派会長会	第4条（会派）	会派研修の充実	・会派でオンライン講座や独自に講師等を招聘しての学習会を積極的に開催する。 ・会派で共通する政策課題を解決するための提言につながる研修を開催する。	実施には至っていないが、一部の会派にて研修会を行っている。	C	外部講座等を積極的に活用する。 ・全会派が、外部講座等を積極的に活用して研修する。
2	実施	会派会長会	第5条（市民と議会の関係）	所信表明の公開	・議長選挙、副議長選挙の所信表明は会議中に行い、議事録に残るようにする。	R5.2.16に「議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明実施要領」を改定し、以下の本会議中に所信表明に実施。 R5.5.15臨時会 正副議長選挙 R6.3.21定例会 副議長選挙	A	達成されている。
3	実施	会派会長会	第13条（議員研修の充実）	政策研究会の発足	・市が抱える課題について、必要に応じて政策研究会を立ち上げる。	「チームしもげ」のみ設立されている。	D	必要に応じて新たな政策研究会を立ち上げる。
4	実施	会派会長会	第13条（議員研修の充実）	議員の調査研究の充実	・一般質問のマンネリ化解消を図るため、会派・議員の調査研究の充実を図る。	各会派、議員の活動となるため把握できていない。	C	各会派・議員において情報収集に努める。 ・各議員が様々な機会を通じて調査研究を行う。 ・全議員が一般質問、議案質疑ともに積極的にするべき。
5	実施	会派会長会	第16条（議会図書室）	議会図書室の利用促進	・議会図書室の利用促進に努める。 ・各会派や常任委員会の視察報告書については極力タブレットに掲載し、共有できるようにする。	小幡記念図書館からの貸出し図書の利用状況（R5改選後、27冊） 常任委員会の視察報告書はタブレットに掲載し、全議員が閲覧できるようにしている。	C	引き続き議会図書室の利用促進に努める。 ・人の配置が必要
6	改選後再検討	会派会長会	第20条（議員報酬）	議員報酬の妥当性の審議	・定数も減っている。特別職も含め、第三者委員会ではなく、報酬審議会を実施すべき。	令和6年3月に議員定数等調査研究特別委員会を設置し、適正な議員定数に附帯して報酬等についても検討される見込みである。	C	議員定数等調査研究特別委員会においては、調査、研究を行い、報酬審議会において審議する。
7	実施	会派会長会	第21条（災害時の対応）	議会防災研修の充実	・防災研修会を毎年開催する。 ・各自の役割分担の把握、情報共有の徹底のため、シミュレーションを含め実践的な研修を行う。 ・議会防災訓練等を行う。	R5.9.27 研修会実施 「中津市の防災について」（金子光広氏） 防災訓練は実施に至っていない。	C	防災ユニフォームを着て議会防災訓練を実施する。 ・BCPの確立
8	改選後再検討	会派会長会	第21条（災害時の対応）	非常事態宣言時での対応の検討	・非常事態宣言時での対応を別途定める。	議会BCPの策定は令和5年9月議会の自由討議でも議論された。令和6年度中にも議会運営委員会で視察し調査研究を重ねる予定。	C	議会運営委員会において議会BCPの策定に着手する。 ・早期実現を。

評価（A：十分達成された B：概ね達成された C：改善が必要 D：今後努力を要する E：評価の該当なし）

管理番号	検討結果	所管	関連条文	見出し	取組み方針	改選後の取組み	検証結果	少数意見	
9	実施	会派会長会	第21条（災害時の対応）	災害情報の共有	・中津市災害対策本部が設置時された場合は災害状況、復旧状況等の本部の情報を議員へ共有する。	中津市災害対策本部の会議資料を全議員へ送付し共有を図っている。	B	中津市災害対策本部の資料（事実確認）を共有する。	・概ね達成されているが、災害発生個所等の把握と復旧状況等の共有に努める。
10	実施	会派会長会	第23条（議会及び議員の責務）	議員研修の開催	・改選後、速やかに「議員、議会のあるべき姿」などについて、議員全体で研修を行う。	・改選後の「議員、議会のあるべき姿」に関する議員研修の実施状況 R6.9.2 「中津市議会議員向け公職選挙法等諸制度の解説」（大分県選挙管理委員会後藤亮氏）	B	概ね達成されているが、更なる充実を求める。	・基本条例、憲法、地方自治法等についての研修と実践。 ・研修後の議員間の意見交換（まとめ）の実施をする。
11	実施	会派会長会	第3条（議長及び議員の活動原則）	議員研修の充実	・議員の質の向上のため、研修へ積極的な参加するとともに、議会として定期的な研修会、勉強会などを開催する。	・改選後の議員研修の実施状況 R5.9.27 「中津市の防災について」（金子光広氏） R6.6.24 「適正な議員定数について」（廣瀬和彦氏）	B	概ね達成されているが、更なる充実を求める。	・概ね達成されているが、最低でも年2回以上の開催に努める。
12	実施	議会運営委員会	第2条（議会の活動原則）	情報通信技術の活用	やむを得ない理由で参集が困難な場合等において、情報通信技術を活用して議会活動を継続できるよう条例改正を今年度中（R4年度中）に行う。ただし、委員会における運用等については、改選後検討する。	令和5年第1回定例会において基本条例、委員会条例、会議規則を改正し、やむを得ない理由で参集が困難な場合にオンラインで会議に参加できる制度を導入。その後、議会運営委員会で「オンライン委員会運営要領」を作成し、試験運用も行った。その後、R6.7.30の会派会長会でオンライン会議を実施した。	B	概ね達成されている。	
13	実施	議会運営委員会	第2条（議会の活動原則）	臨時議会議案の委員会付託	臨時議会での議案の内容、補正予算の額によっては、全員協議会で事前に十分な説明を行ったうえで本会議で慎重審議を行うこととする。なお、委員会付託が真に必要なものについては、所管委員会に付託する。	改選後に臨時議会は開催されていない	E	評価の該当なし	
14	実施	議会運営委員会	第5条（市民と議会の関係）	「意見書の提出を求める請願」の提出の容認	市民の請願権の主旨から、「意見書の提出を求める請願」についての申し合わせ事項を削除する。ただし、今後は紹介議員による意見書案の添付を必須とする。	R4.11.28に「請願者の意見陳述実施要領」を改定して実施している。 ○改選後の意見書の提出を求める請願の受理件数：2件 ・「健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書」（令和5年第3回定例会） ・「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願」（令和6年第1回定例会）	A	達成されている。	

評価（A：十分達成された B：概ね達成された C：改善が必要 D：今後努力を要する E：評価の該当なし）

管理番号	検討結果	所管	関連条文	見出し	取組み方針	改選後の取組み	検証結果	少数意見
15	改選後再検討	議会運営委員会	第5条（市民と議会の関係）	常任委員会等のインターネット配信の実施	委員会室の設備（音響、カメラ等）、職員の配置等の問題もあり、議場の活用も含め、改選後に十分な検討を行う。	議運での視察等を通じて現在検討中。	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会室の設備（音響、カメラ等）、職員の配置等の問題もあり、議場の活用も含め、現場を確認し十分な検討を行う。</li> <li>・具体化を早くする。</li> </ul>
16	実施	議会運営委員会	第7条（一問一答による質疑応答等）	反問権の扱いについての検討	執行部への反問権付与については、引き続き調査研究を行う。	議運での視察等を通じて現在検討中。	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反問権を付与し、反問に対する議員の答弁時間は、議員の質問時間外とする。</li> </ul>
17	改選後再検討	議会運営委員会	第8条（政策等の監視及び評価）	事前・事後政策評価制度の導入	重要政策について事前・事後政策評価制度の導入を検討する。	議運での視察等を通じて現在検討中。	D	議運において、引き続き検討する。
18	実施	議会運営委員会	第8条（政策等の監視及び評価）	重要施策の説明の充実	今後とも重要施策については、全員協議会などで報告・説明を求めるとともに、重要な政策、計画、事業等の議員への説明については、各号の内容をより具体的に求める。	重要施策については議会への説明を引き続き求める。	B	<p>令和7年1月23日に本条文にもとづく全員協議会（（仮称）中津市新学校給食共同調理場整備運営事業について）を開催。</p> <p>引き続き重要施策については全議員を対象として議会への説明を求める。</p>
19	実施	議会運営委員会	第9条（予算又は決算における政策説明資料の作成）	政策説明資料等の記者会見前配布の徹底	大分県議会や他市の状況を見ても、議案配布、本会議での提案理由説明、担当課長（財政、総務）だけでなく、全員協議等で事前説明を行っているところもあり、中津市においても審議に必要な記者会見以上の資料の提出とともに、同様の対応を求める。	実施に至っていない	D	政策説明資料等の記者会見前配布及び説明を求める。
20	改選後再検討	議会運営委員会	第10条（自由な討議による合意形成）	自由討議の実施方法の見直し	決議につながるような提案・討議はする必要はあると考えるが、ディベート形式で実施することは議会が一体となった政策実現にはつながらないと思われる。会派順番制をどうするかを含め、提案方法の検討を行う。	実施に至っていない	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議の実施方法の見直し、及び提案方法の検討を行う。</li> <li>・常任委員会から出されたテーマに沿っても自由討議を実施すべき</li> </ul>
21	改選後再検討	議会運営委員会	第11条（委員会の運営）	参考人制度、公聴会制度の活用	・学識経験者などを利用した参考人制度や公聴会制度を活用する。	令和4年第4回定例会での総務企画消防委員会にて参考人制度を活用（インボイス制度）して以降は活用されていない。	C	必要に応じて参考人制度、公聴会制度の活用を図る。



評価（A：十分達成された B：概ね達成された C：改善が必要 D：今後努力を要する E：評価の該当なし）

管理番号	検討結果	所管	関連条文	見出し	取組み方針	改選後の取組み	検証結果	少数意見	
22	実施	議会運営委員会	第11条（委員会の運営）	オンライン委員会の導入	やむを得ない理由で参集が困難な状況においてオンラインでの委員会参加を可能とする条例改正を今年度中（R4年度中）に行う。ただし、委員会における運用等については、改選後検討する。	令和5年第1回定例会において基本条例、委員会条例、会議規則を改正し、やむを得ない理由で参集が困難な場合にオンラインで会議に参加できる制度を導入。その後、議会運営委員会で「オンライン委員会運営要領」を作成し、試験運用も行った。	B	概ね達成されている。	
23	改選後再検討	議会運営委員会	第12条（政策形成機能の充実）	質問のあり方について	代表質問、一般質問について、政策立案の提案型の質問になっているか振り返り、自己研鑽を積むとともに、議案質疑については、持ち時間だけではなく、一般質問化しないよう議員全体で検討する。また、今後も代表質問、一般質問、議案質疑のあり方について、執行部と共に研究する。	実施に至っていない	C	代表質問、一般質問、議案質疑のあり方について研究する。	・議論の発展に応じた答弁のあり方を求める。
24	実施	議会運営委員会	第12条（政策形成機能の充実）	一般質問における「要望」発言禁止の文言見直し	一般質問の要項に基づき、議長により冒頭に「要望することはしない」よう注意しているが、議員が自分の考えだけでなく、市民の声や要望を聞いて一般質問をすることを考えれば、当然、行政に要望することは多くあり、質問との兼ね合いの中で要望することもあるので、一般質問実施要項の「要望」発言に関する文言の変更を検討する。	R4.11.28に「一般質問の実施要項」を改定して実施している。	A	達成されている。	
25	改選後再検討	議会運営委員会	第24条（見直し手続）	議会基本条例見直し手続	・2年目、4年目に検証が行われているが、議会の活性化と市民に議会への関心を持ってもらうためにも市民アンケートによる評価や第三者評価について研究する。 ・先進市議会の調査、研究を行う。	市民アンケートによる評価、第三者評価は実施に至っていない。	D	議会の活性化と市民に議会への関心を持ってもらうためにも、市民アンケートによる評価や第三者評価について検討する。	
26	実施	常任委員会	第10条（自由な討議による合意形成）	自由討議の実施方法の見直し	・委員会での委員間討議を活発化させる。	○委員会での自由討議の実績【R5年度】 実績なし【R6年度】 R6.3.14「議第11号 令和6年度中津市一般会計予算、学校給食運営事業の新共同調理場整備事業」について（教育厚生）	C	自由討議の実施方法を見直し、さらに積極的な議論を進める。	

評価（A：十分達成された B：概ね達成された C：改善が必要 D：今後努力を要する E：評価の該当なし）

管理番号	検討結果	所管	関連条文	見出し	取組み方針	改選後の取組み	検証結果	少数意見
27	実施	常任委員会	第11条（委員会の運営）	委員会所管事務調査の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、委員会が所管する施設の現地調査を実施する。</li> <li>・各種団体との意見交換を受け身でなく議会側から働きかける。</li> <li>・常任委員会の所管事務調査については、コロナの影響により実施できなかったため、今後は、各委員会で主体性をもって調査研究に努める。</li> </ul>	<p>○委員会の現地調査実績 【R5年度】 R5.9.21 産業建設消防……令和5年7月豪雨災害被災場所（耶馬溪・山国地域の道路・河川・農地等） 【R6年度】 R6.6.20 産業建設消防……(株)グリーンコープミルク、耶馬溪町大字金吉鎌城畜産団地 R6.9.3 教育厚生……緑ヶ丘中学校、ふれあい学級</p> <p>○委員会の意見交換会実績 【R5年度】5件 障がい児通所支援事業所（教育厚生） 地域おこし協力隊、移住支援なかつ（人口減少対策） し尿収集運搬許可業者（総務企画環境） （一社）中津耶馬溪観光協会（産業建設消防） 地域包括支援センター（教育厚生） 【R6年度】 放課後児童クラブ（教育厚生）</p>	A 達成されている。	・意見交換会などで出された市民の意見要望は、そのまま執行部へ伝えるよう改善する。
28	改選後再検討	広報広聴委員会	第2条（議会の活動原則）	広報広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見える議会・伝える議会を目指してHP・議会だよりなどの更なる充実を目指して検討する。また、市議会活動状況を広報し、市民に議会に対する認識を深めてもらえるよう検討する。</li> </ul>	意見交換会や交流活動など議会の活動は適宜HPにて情報発信している。	B 概ね達成されているが、さらに読みたくなる議会HPに向けて努力する。	
29	改選後再検討	広報広聴委員会	第5条（市民と議会の関係）	広報広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での課題や制限があるが意見交換会や議場見学会（社会見学）などの受け入れの検討する。</li> <li>・議会報（議会だより等）は読みたくなるような書面となるよう検討する。</li> <li>・“市民に開かれた議会”の実現を図り、更なるICTの推進を目指し議会運営の円滑化・省力化を検討する。</li> <li>・現在本議会のネット中継はHP等で周知しケーブルテレビの放送によって行っているが更なる周知を検討する。</li> </ul>	市内小学校からの社会見学の一環として議会傍聴の実績あり。 R6.2.28：沖代小学校6年生 104名 R6.6.10：豊田小学校6年生 66名 議会だよりでも傍聴や社会見学の周知を図っている。	B 概ね達成されている。	・小中学校の議会傍聴の環境整備を。特に交通手段確保。

評価（A：十分達成された B：概ね達成された C：改善が必要 D：今後努力を要する E：評価の該当なし）

管理番号	検討結果	所管	関連条文	見出し	取組み方針	改選後の取組み	検証結果	少数意見	
30	改選後再検討	広報広聴委員会	第14条（広報広聴の充実）	出前講座、ワークショップ方式の意見交換会の実施	・子どもの頃から議会に興味をもってもらうような“しかけづくり”を検討する。	議会や市政に興味や関心を持ってもらえるように令和6年度から「高校生プロジェクト（意見交換会、議会報表紙作成）」を開始。令和6～8年度にかけて市内6校の高等学校と意見交換会等を行う予定。	B	概ね達成されている。	
31	改選後再検討	広報広聴委員会	第14条（広報広聴の充実）	オンライン方式による意見交換会の実施	オンラインでの意見交換会の実施に向け検討する。	実施に至っていない	D	広報広聴委員会において、引き続き検討する。	
32	改選後再検討	広報広聴委員会	第14条（広報広聴の充実）	議会報における賛否状況の公開見直し	・議会報（議会だより等）において市政の動きを分かりやすく知ってもらうための工夫を図るよう検討する。	実施に至っていない	D	広報広聴委員会において、引き続き検討する。	
33	改選後再検討	広報広聴委員会	第14条（広報広聴の充実）	「ご意見箱」の設置	・市民からの声の意見集約の仕組みづくりの検討する。	実施に至っていない	D	広報広聴委員会において、引き続き検討する。	・市民の声が直接議会に届く仕組みをつくる。
34	新規	議会運営委員会	第5条（市民と議会の関係）	請負の状況の公表	自治法改正により請負が300万円まで可能となったが、公表に関する条例を制定する。	新たな課題	D	3月条例化に向けて取り組む。	